独立行政法人 水資源機構 契約職 副理事長 冨田 晋司 (公印省略)

見 積 依 頼 書

1 件 名 大宮宿舎外消防設備点検業務

2 業務場所 埼玉県さいたま市大宮区北袋町2-385-1 大宮宿舎外

3 業務期間 契約締結日から令和8年3月19日まで

4 内 容 等 別添、仕様書等のとおり。

上記について、下記により見積合わせを行いますので入札心得書等を熟覧のうえ提出して下さい。

記

- 1 現場説明 実施しません。
- 2 見積書等

1)様式等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所 及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章 を押印されたものに限ります。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名 及び連絡先を明記することで省略することができます。

2)提出方法 電子メール又はFAXによる。(※4)に記載されたアドレス及び番号) なお、電子メール又はFAXに拠りがたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡 易書留、その他配達の記録が残る方法に限る。)による。

- 3)提出期限 令和7年5月27日 10:00 まで
- 4)提出先 独立行政法人 水資源機構

MAIL nyukei_honsya@water.go.jp FAX 048-600-6588

- 5)担 当 者 技術管理室契約企画課
- 6)質問書 令和7 年5 月19日 10:00 まで

提出期限 ※質問の回答については、原則として提出期限の翌営業日12:00までにHPに 掲載します。

7) 見積回数 2回を限度とする。

なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和7年5月28日10:00までとします。

8)その他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。

②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。

3 見 積 結 果 見積結果については、契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出 期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知しま す。

4 そ の 他

- 1)契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
- 2) 請負代金の支払いについては、契約金額の月額を翌月末日までに支払います。
- 3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。 くじの方法は、別添「くじの方法」のとおりとします。

大宮宿舎外消防設備点檢業務 仕様書

第1章 総則

第1節 適用

この仕様書は大宮宿舎外消防設備点検業務に適用する。

第2節 業務の目的

本業務は、消防法に基づき大宮宿舎外の消防設備の点検を実施するものである。

第3節 業務場所

- (1) さいたま市大宮区北袋町2-385-1 大宮宿舎
- (2) さいたま市見沼区大和田町1-978 大和田宿舎
- (3) さいたま市北区盆栽町111-1 大宮公園宿舎
- (4) さいたま市北区盆栽町318-2 盆栽町宿舎
- (5) さいたま市浦和区領家 2-8-3 浦和寮

第4節 業務期間

契約締結日から令和8年3月19日まで

第5節 廃棄物等の処分

本業務で発生した廃棄物等については、関係法令に基づき受注者の責任において適切に処分するものとする。

第6節 安全の確保

受注者は、業務に際して安全の確保を全てに優先させ、労働安全衛生法等関連法令に基づく措置を常に講じるなど安全対策を行うものとする。

第7節 成果品

受注者は、次に掲げる書類を作成し、点検後に提出するものとする。

・点検結果報告書(記録写真含む) 1部

第8節 秘密の保持

受注者は、業務上知り得た情報については、業務以外の目的に使用したり、第三者に漏らしてはならない。

第9節 疑義等

受注者は、この仕様書に明記されていない事項又は内容に疑義が生じた場合は、速やかに担当職員と協議するものとする。

第2章 業務内容

第1節 点検設備

点検を実施する消防設備は別紙1「数量表」のとおりとする。

第2節 点検内容

- 1. 点検は、消防法等関係法令に基づき実施するものとする。
- 2. 点検には、設備に付属する消耗品(電球等)の交換及び軽微な不具合等の修理を含むものとする。
- 3. 点検により発見された設備の不具合等(軽微なものを除く。) については、速やか に担当職員に報告するものとし、受注者の判断のみにより修理を行わないものとす る。

第3節 点検時期

点検の時期については、次のとおりとし日程については担当職員と協議して決定するものとする。

また、各部屋への立ち入りが必要な点検については、平日及び休日の2日間で対応を行 うものとする。なお、両日とも入居者が不在であった部屋については点検を不要とする。

- ・機器点検:令和7年7月から令和7年8月の間
- ・総合点検:令和8年1月から令和8年2月の間

第4節 消防法に基づく報告

受注者は、担当職員の指示に従い、消防法に基づく報告書を作成し、機構へ提出するものとする。

なお、消防署への報告は3年に1回とし、前回の報告は令和6年1月に実施している。

第5節 契約の変更

数量の変更又は不具合等(軽微なものを除く。)の修理については協議のうえ変更契約の対象とする。

第6節 代金の請求

受注者は、全ての点検が完了した後に機構に代金を請求できるものとする。

別紙1 数量表

宿舎名	設備	規格等	数量	単位	備 考
大宮宿舎	消火器具	ABC粉末10型蓄圧式3kg	15	本	各階3本*5階
	屋内消火栓設備	加圧送水装置	1	組	配線点検含む
		操作盤	1	面	ポンプ制御盤点検
		消火栓	1	組	格納箱・ホース点検
		呼水装置	1	組	ポンプ呼水槽点検
		放水試験	1	式	総合点検時
	自動火災報知設備	受信機 P型 1級	1	台	配線点検含む
		差動式スポット型感知器	113	個	各戸4個*28戸、ポンプ室1戸
		定温式スポット型感知器	84	個	各戸3個*28戸
		光電式スポット型感知器	1	個	エレベータ
		地区音響装置	10	基	各階2基*5階
		発信器 P型1級	10	基	各階2基*5階
大和田宿舎	消火器具	ABC粉末10型加圧式3kg	17	本	各階3本*5階、屋外2本
	自動火災報知設備	受信機 P型 1級	1	台	配線点検含む
		差動式スポット型感知器	105	個	各戸4個*25戸、各階1個*5階
		定温式スポット型感知器	125	個	各戸5個*25戸
		光電式スポット型感知器	2	個	1階倉庫、エレベータ
		地区音響装置	5	基	各階1基*5階
		発信器 P型1級	5	基	各階1基*5階
	誘導標識	避難口誘導標識	1	枚	1階
大宮公園宿舎	消火器具	ABC粉末10型蓄圧式3kg	12	本	各階3本*4階
	自動火災報知設備	受信機 P型 1級	1	台	配線点検含む
		差動式スポット型感知器	90	個	各戸2個*20戸、各戸3個*16戸、玄関、盤室
		定温式スポット型感知器	93	個	各戸3個*20戸、各戸2個*16戸、倉庫
		光電式スポット型感知器	1	個	玄関
		地区音響装置	12	基	各階3基*4階
		発信器 P型1級	8	基	各階2基*4階
	防排煙制御設備	光電式スポット型感知器	2	個	1階防火戸 2個
		防火戸	1	枚	1階
	誘導標識	避難口誘導標識	1	枚	1階防火戸
盆栽町宿舎	消火器具	ABC粉末10型蓄圧式3kg	4	本	各階2本*2階
浦和寮	消火器具	ABC粉末10型蓄圧式3kg	6	本	玄関4本、食堂1本、階段1本

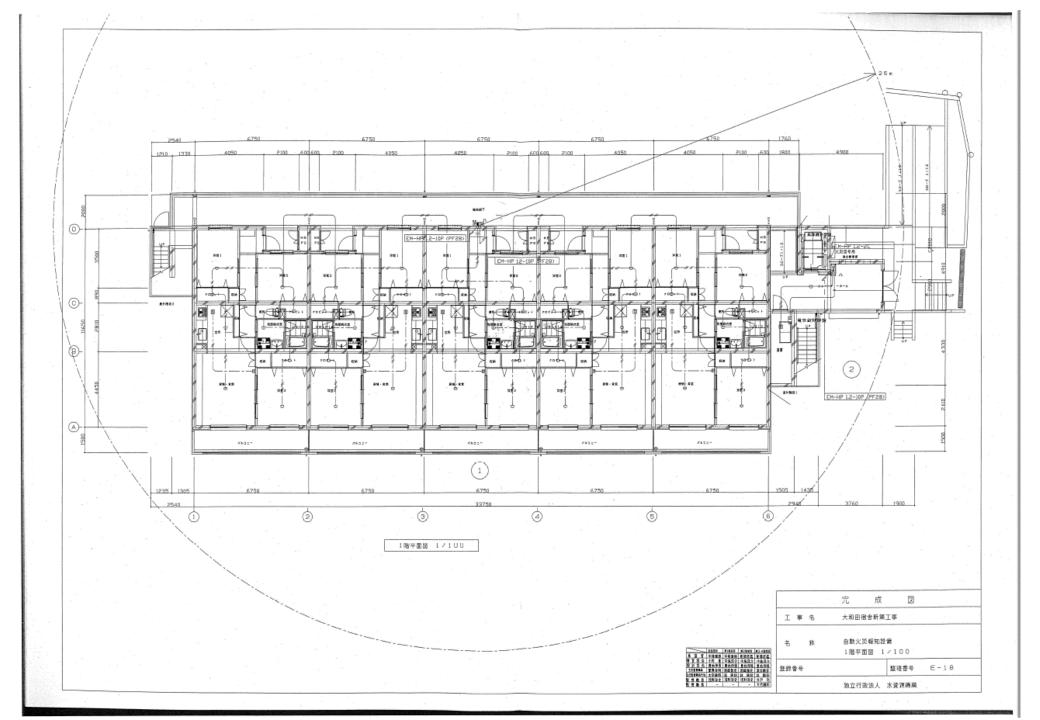
5 F	· · · · · · · · · · · · · · · · ·	(a) SW-HPI, 2-10P (PF28)	9) _{ÉF}	10 ELVM		
4F		(a) EN-HP1, 2-10P (PF28)	7	8 ELVM		
3F		(8) EM-HP1, 2-10P (PF28)	5	6 EL,V#		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
2F		(a) EW-HP1, 2-10P(PF28)	3)(2)	4 ELVÆ		-
		2000	1	S ELV#	ACIOUVE, O TREMEN	1975) 1875) 1875)
1F		(m) EM-HP1, 2-10P (PF28)				
Tex F					ANIANTE	

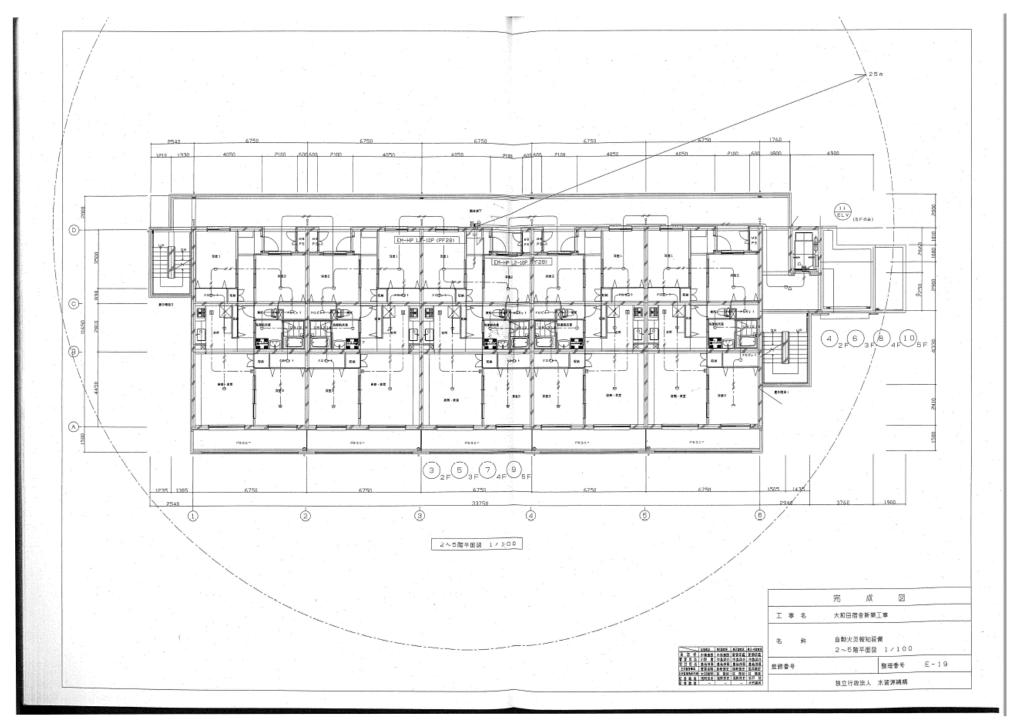
	Д.		26	
S 4	1.	29.	9	*
243	2 G R	_	HESE	
9. DO wp	北田	-	B/82	
2	元電式スポット型規模器		2階 競供用直接水	(v 7 1 tt
100	元電式スポット型を発客		2 8	
0	在動式スポット型療気器		28	
. 0	定進式スポット型物気管		10 100	500
Ф	定理式スポット型等発器		1種 放水型	700
n.	京聯盟	_		
50	ガス装的技術器		(都市ガス用)	(インターカン工事)
2	佐戸用インタールン教教			(インターカン工事)
		_		
	6 W E	н	天井いんべい	
-	E # E	M	RUANU	
م "م "ه	E # E		立上がり・美盛し・	RITH.
O 80	9 3 2 7 1 6 2 1			11.14
	♥ 成·区 技 ★ ※	- 18		
0	¥ # 2 # *	9	自火糧売	
-				
			-	
	-			
			,	
-				

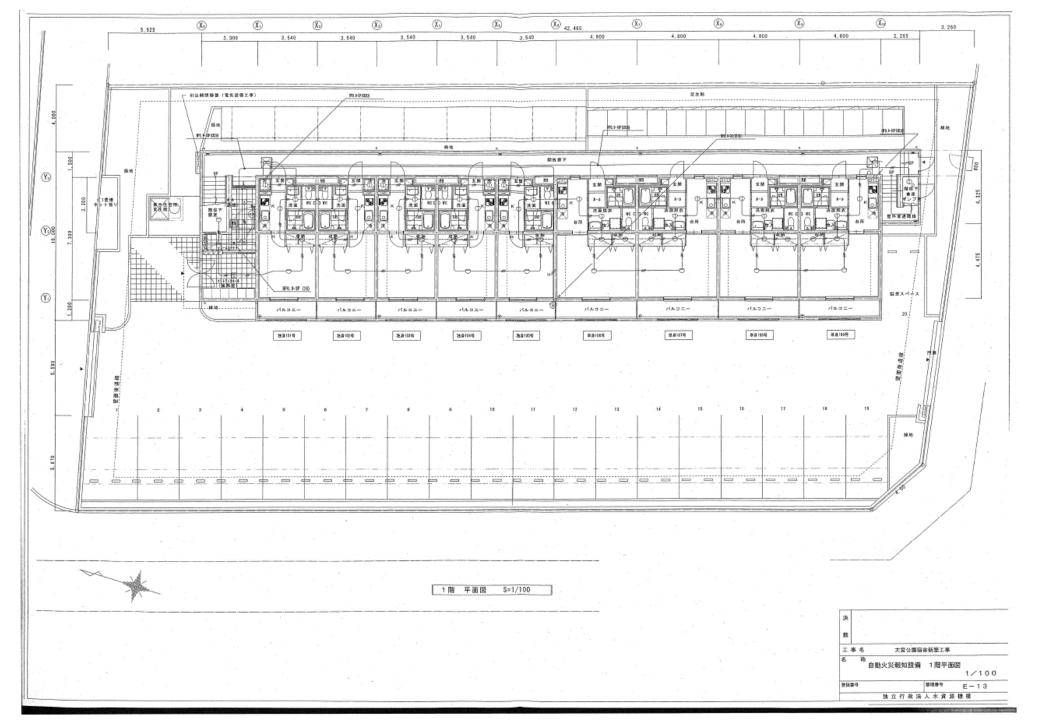
系 統 図

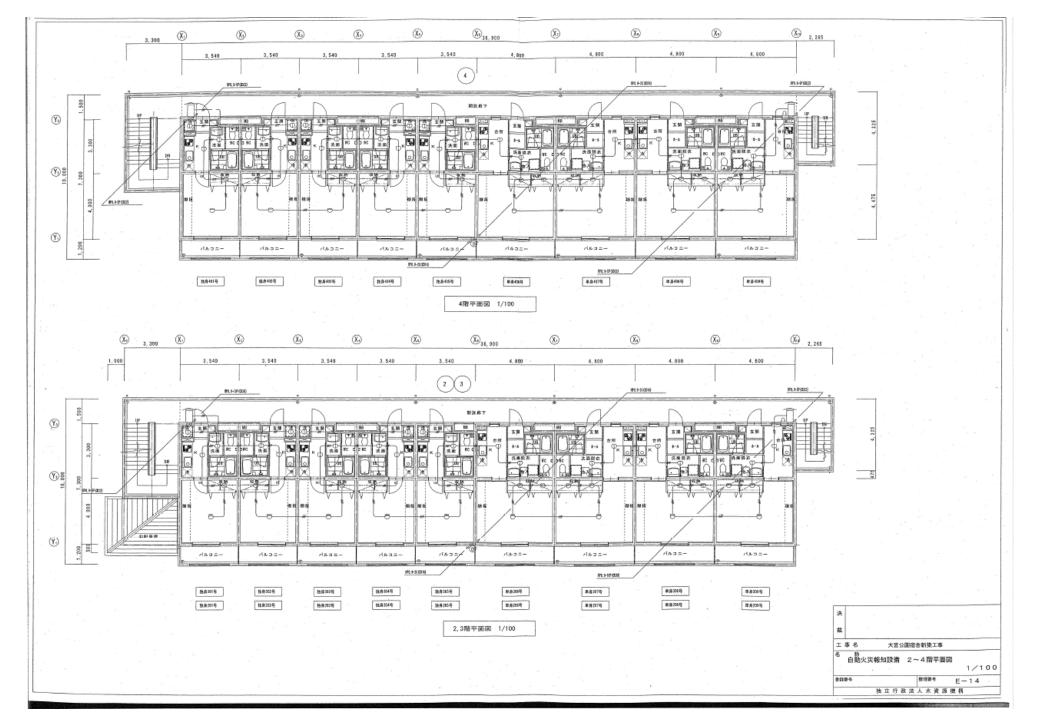
第 第						
1 受信機は監掛型 (P型	- 1級)とし、表示内訳は下記とする。				7	
火災表示	111 (子謂日1)	55	特別なき配置	配線は下記とする。但し	二重天井内は:	ロガン配線とする。
				EM-AEO, 9-20 (PF16)		EM-AED, 8-40 (PF16)
			#	EM-AEO, 9-20 (300)		EM-AEO, 8-40 (30%y)
습計	111 (予備91)					
		-		,		
火災代表信号を電気袋	制御盤へ移信する。					
火災代表信号を昇降機	制御盤へ移信する。					
2 半面図中、立ち上げ・	果遇し・引き下げ及び特記なき配管配線は、全て					
系統図金牒とする。						
3 電鈴は、一斉鳴動方式	とする。					
		-				
-						

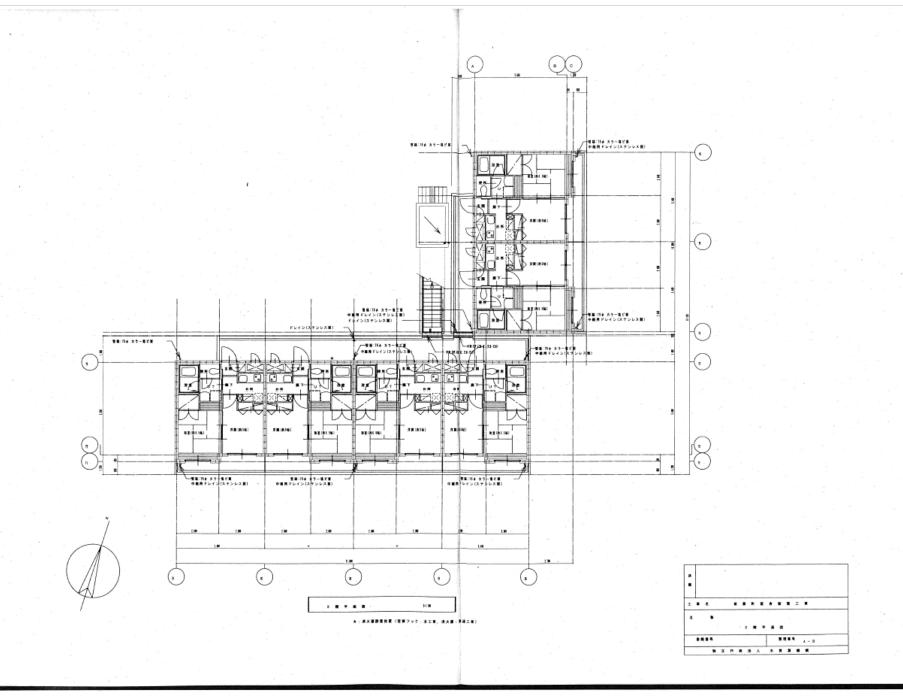
			完	成	3		
	I #	名	大和田宿	合新築	E#		
1	8	称	自動火災 凡例 - 系		Ħ		~,
	登録番号	-			強理雷号	E-16	
			独立行政	法人	水資潭機構		

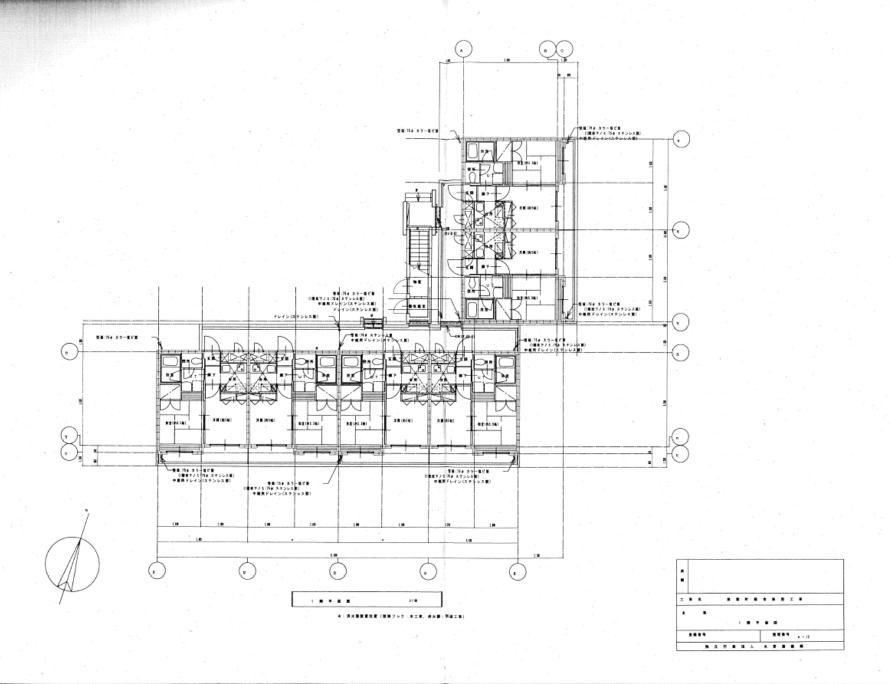


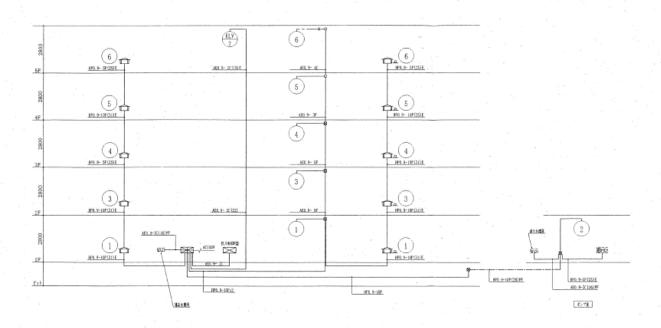




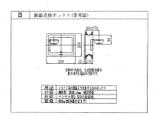








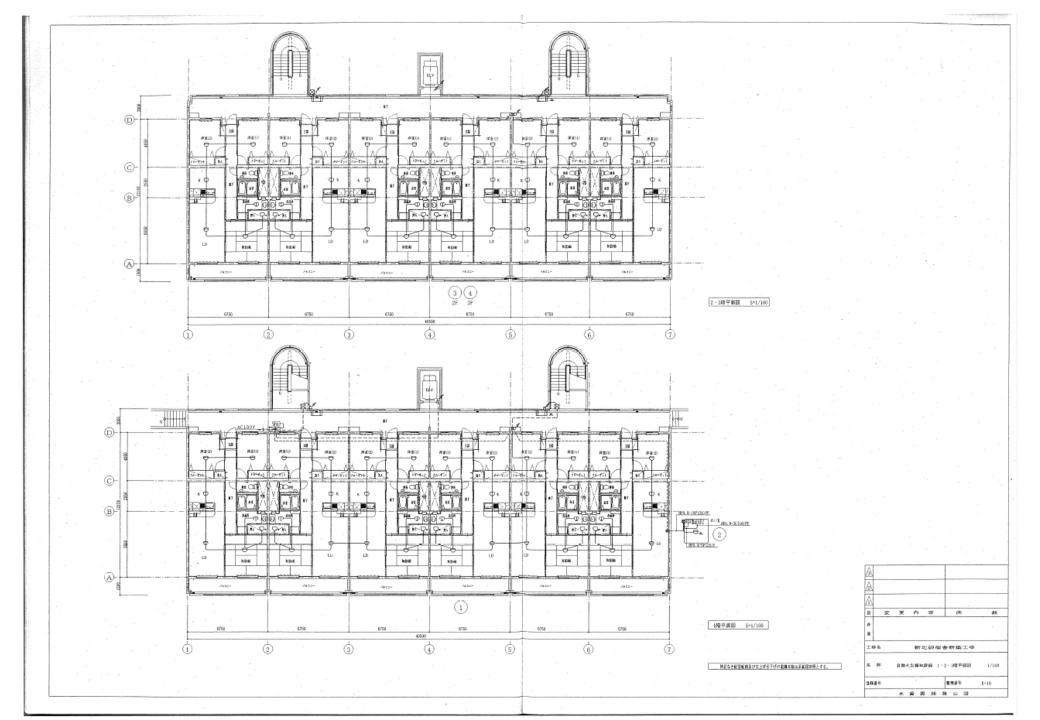
設備系統図

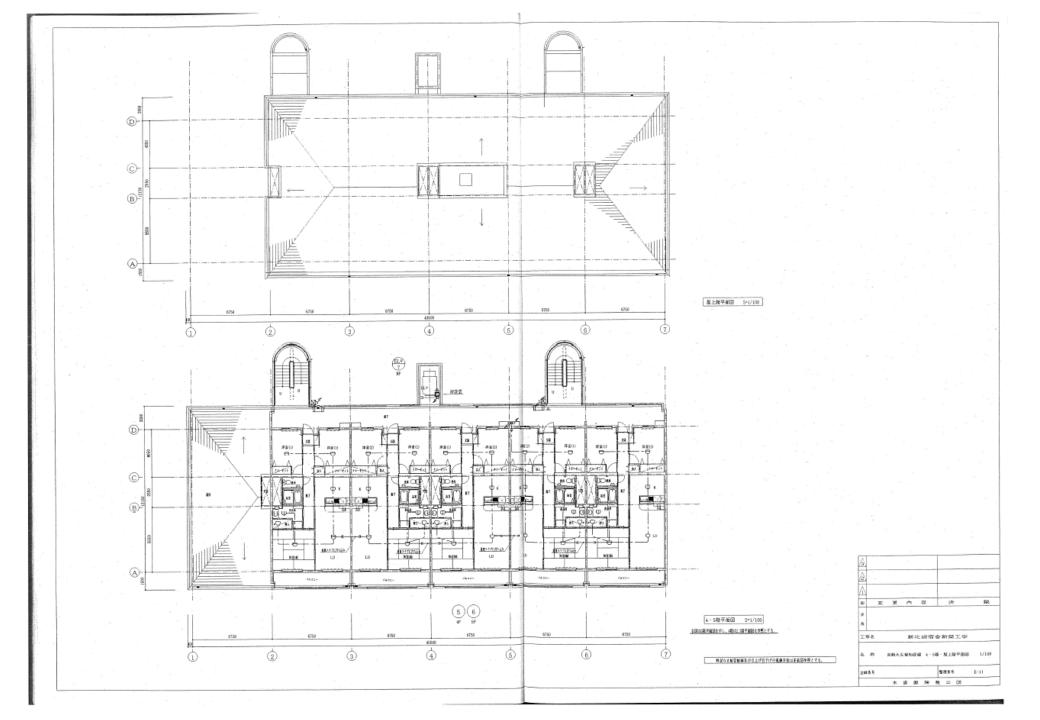


	. R.		H				
6 6	-85				R		
D+C	爱		18		19	486288	
T	体	20	水	8	19	用大致内藏, 控制的	@O@#8
E3 .	大理	15.20	(0.88	沙地市	to 20	24L PERS, 5800	299
	雅泉	tota:	だっト	型域	to \$5	2/8	
Φ.	定形	武汉:	ffっト	절병.	to 35	1階、形で、筋水管	
0.	25	(2)	ff o F	첫동	h: 30	MM.65°C	
·	P	57	20	48	40	ia est	
-0	92		2	and Shapes	fT	ACD 47, LED. ED SER DE.	ART
00	火	JA - 5	7 9	- 100	N	DC24V, 10mA	
G	64	- 12		tî.	M.	10K G	
(ii)	15		96		99	は大胆ギンプ は 的様	(MORESTEE)
6000	34.5	火糖オ	422	1919	128	(E) #12	(衛生工事)
071 (071	HR		y L		333	EXPRIS	
- 0	맞		工 結	19	+	大阪教育局	
	*	奿	ŧΚ	被	极		
2000 1 J. 2000	5	- 7	1	58	89	XB their	
	94.		. 88.		16	物中機型	
	95			58	83	116,451	
	58	- 97		K	40	8116-51	
"كذهبي		BC 88					
0 8	54	ンクシ	12,7	1000	2,2	-	
			-				The Color had been a self or the
	-				_		

を 2 3. 光原田線 3. ドルス (1994年) (1994年)

9			-		-	
Δ,					1	
Δ						
В	求	爽	P*3	·	2F:	級
×						
_ 1						
R.						
R IA	8.5		86 t	8: 512 W	金卵铒工车	
IA		動大実			會新福工事 - 注從 - 元秋回	٠,





メール送信先 nyukei_honsya@water.go.jp FAX 送信先 048-600-6588

担当:独立行政法人水資源機構 技術管理部 契約企画課 青木あて

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構契約職 副理事長 冨田 晋司 殿

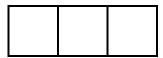
住 所会 社 名代表者氏名

見積依頼書等の交付受領書

令和7年5月14日に交付された「大宮宿舎外消防設備点検業務」の見積依頼 書等を受領しました。

〈連絡先〉		
担当部署名:		
担 当 者:		
電話番号:		
FAX番号:		
メールアト゛レス:		

◆くじ用数値



「くじ用数値」を記載いただくのは、最低価格者が複数となった場合に契約の相手方を決定する ためです。詳細は、「くじの方法」をご覧ください。